医療費控除の適用を受ける場合には「医療費控除の明細書」の添付が必要です

- ◆裏面の「医療費控除の明細書」をご利用ください(領収書の添付はできません)
- ◆医療費控除の明細書(記入のしかた)
 - 1 医療費通知に関する事項

令和5年1月~12月までに「支払った医療費」が申告対象です

年末に保険者から送られてきた「医療費通知」の金額を記入 その他に支払った医療費がない場合、「2欄」は記入不要

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2)(1)のうちその年中の 実際に支払った医療 費の額	(3) (2)のうち生命保険 や社会保険などで 補填される金額		
→ 235 000	235 000			

2 医療費(上記1以外	・)の明細 全ての医療費を領	収書やレシートが	いら拾って記入する場	合は、「2	欄 (のみに	記入			
(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの 支払先の名称		療費の区分	(4) 支払った医療費の額			(a) (4)のうち生命保険 や社会保険などで 補填される金額		
下関 太郎	〇〇病院	■診療・治療 □医薬品購入	□介護保険サービス □その他の医療費	, 1	5, 20	0	, ,	円	
"	△△クリニック	■診療・治療 □医薬品購入	□介護保険サービス □その他の医療費	,	8,00	0	, ,		
"	交通費(JR)	□診療・治療 □医薬品購入	□介護保険サービス ■その他の医療費	, 1	6,00	0	, ,		
下関 花子	〇〇病院	■診療・治療 □医薬品購入	□介護保険サービス □その他の医療費	, 2	4,70	0	,		
"	□□医院	■診療・治療 □医薬品購入	□介護保険サービス □その他の医療費	, <i>7</i>	0 , 4 O	0	, (5 6	000	
"	交通費(パス)	□診療·治療 □医薬品購入	□介護保険サービス ■その他の医療費	,	6 , 4 5	0	<u> </u>		
医療費控除の対象を直接病気や怪我の	かとなるもの 台療に要するもの以外は対象タ	トです	生命保険会社から高額療養費の還付) 入金給付 対を受けた	金が出た。場合に記ん	場合や 入	/		
■ ・健康診断料	ンフルエンザの注射など)								
□ ・通常の眼鏡や:	代) る差額ベッド代(個室使用料なと コンタクトレンズ代 人の歯科矯正に係るもの	<u></u>	介護サービスの利 領収書に「医療費			がない	ものは対象	.外です	
	2 の 合 計	1		,1 4	0,75	0	, 56 ,	000	
	医療費の合計		A ((((()+(()))), 3	75, 7	5 0 B	(1)+(2)		0 0 0	